

令和8年度第1回 犬山市総合教育会議 会議録

◆開催日時

令和8年7月29日（水）午前10時30分から正午まで

◆開催場所

犬山市役所 401会議室

◆出席者

1 構成員

市長 原 欣伸

教育長 勝村 偉公朗

教育委員 渡邊 智治（教育長職務代理者）、木澤 和子、
野副 紫をん、吉野 孝博、佐曾利 吏佐、笠井 尚

2 アドバイザー

愛知県立犬山高等学校 校長 鶴田 毅

愛知県立犬山総合高等学校 校長 南里 謙介

<事務局> ○経営部

井出経営部長

企画広報課

古田課長、大澤課長補佐、橋詰主事

○教育部

加藤教育部長

学校教育課

西村課長

○子ども健康部

兼松子ども健康部長

子育て支援課

高橋課長

◆傍聴人の数

0名

◆次第

1 開会

2 議事

（1）協議

子どもの権利条例について

（2）報告

教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

◆会議録

司会 (古田企画広報課長)	皆さんおはようございます。 ただいまから令和8年度第1回犬山市総合教育会議を開催いたします。 開会に伴いまして、ご案内とお願いを申し上げます。 本日の会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、「公開」としております。 会議の公開にあたりましては、「犬山市総合教育会議運営要綱」の規定に基づき、本日は、傍聴者はいらっしゃいませんけれども、会場内での傍聴のほかに、インターネット映像配信サービス「YouTube」で中継も行っております。 あらかじめご了承ください。 まず開会にあたりましては原市長からご挨拶申し上げます。
原市長	皆さんおはようございます。 犬山市総合教育会議の開会にあたり一言ご挨拶をさせていただきます。 暑くなりました。皆さん、夏バテは大丈夫ですか。 お体ご自愛いただき、この夏を過ごしていただければと思います。 また、昨日発生した事件について、本当に改めてお詫びを申し上げながら、しっかりと再発防止に取り組んでいきたいと思っています。 教育委員会としっかり連携していきますので、引き続きのご指導、どうぞよろしくお願い申し上げます。 今日の総合教育会議のテーマは、子どもの権利条例です。前回も皆さんにいろいろとご意見をいただきました。その中で、子どもたちの意見集約をし、その意見にはこういったものがあがってきましたということをご報告申し上げながら、またその中でいろいろ議論を深めていきたいというお話をさせていただきました。本当に子どもたちから多くの意見を寄せていただきました。本当にありがたいことです。 それだけ子どもたちも、犬山への思いがあって、自分たちの犬山がこうあるべきだという考えがあることに改めて気づかされました。 そして意見集約したのは、こちらも子どもたちの意見は聞かれ

	ているんだよっていうことを子どもたちに知って欲しいという思いからです。 だから条例づくりもこの意見を聞いて終わりではなくて、どう私たち大人が受けとめて、どう考えて、どう子どもたちに返していくかっていうことも、大切なのだと思っています。 これを聞きっ放しにしてしまったら、もう子どもたちはきっと声を上げてくれなくなってしまうのではないかとも思っていますので、そうした思いを大切にしながら条例制定に向かいつつ、1年後、3年後がどう変わっていくのかっていうことを、皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。 その中でいろいろ気をつけないといけないと思うこともあります。もちろん子どもの意見を尊重するってことはめちゃくちゃ大事なわけけれども、子どもの希望をそのまま実現することだけでは決していないと思っています。 先ほども申し上げたように、聞いた、受けとめた、考えた、こう判断したというプロセスが大事なのだと思っています。 言ったら何かが返ってくるのだっていうこのプロセスを大切にしていきたいと思っていますし、そうしたことをすることによって、自分の声には意味があるのだという思いに子どもたちにはなってほしいし、犬山のまちをつくる1人なのだという認識をしてもらうきっかけになる条例にしていきたいと思っています。 そして、この条例制定するにあたって、議会に提案する前に附属機関である子ども・子育て会議にも説明をしているところでもあります。そちらの方ともまとめていかなければならないと思っています。 この間も子どもたちとの意見交換に参加をさせてもらったのですが、権利ってという言葉の間違ってはいけないと思っています。 権利って子どもを決して特別扱いすることではなくて、子ども一人一人を大切にしていこうことだし、守っていくことなのだよっていうことも、子どもたちには分かってもらわなければならないのだと思っています。 もちろん子どもたちの声をもとに、条例を考えていきたいという思いでスタートいたしました。 でも条例は、子どもたちの声を聞きながら、はもちろんなのだけれども、そこには保護者の方もみえて、学校の関係者もいて、
--	---

	地域のおじさん、お婆さんがいて成り立つ権利条例だと思っています。 そんな思いでこれから子どもの権利条例を作っていきたいと思っています。 その中で、今日は子どもたちの声に、こんな声が上がったっていうことを説明させていただきながら、その声に対して、これからを考えていくのではなくて、子どもたちの意見を条例にどう生かしていくのか、ということをも1つ目に考えていきたいと思っています。 2つ目に、意見を寄せてくれた子どもたちにどうフィードバックしていくのかっていうことを、教育委員会の皆さんと意見交換をしていきたいと思っています。 そのために事前にこの2つをテーマにご相談をしたいというお願いを申し上げましたので、どうぞ活発な議論をいただきますようお願いを申し上げます。 そして今日は、犬山高校、犬山総合高校の校長先生にもご出席をいただきまして、心から感謝を申し上げます。 まずは開会にあたっての、冒頭の挨拶とさせていただきます。いつもお世話なり、ありがとうございます。 終わります。
司会 (古田企画広報課長)	続きまして勝村教育長、ご挨拶をお願いいたします。
勝村教育長	それでは改めまして失礼いたします。 暑い中ですが、総合教育会議のご出席本当にありがとうございます。 今、市長からもございましたように、犬山高校の鶴田校長先生、それから犬山総合高校の南里校長先生、本当にお忙しい中、アドバイザーとして出席いただきありがとうございます。 さて今、市長からも話しましたように、今日の総合教育会議の協議の中心は、前年度より制定に向けて取り組まれている、子ども権利条例についてでございます。 教育委員の皆さん方には、この5月から7月にかけて行われた、市内の小学校6年生と中学校2年生を対象とした意見聴取のためのワークショップに実際に参観をしていただきました。私も見させていただいています。 その中で、子どもたちにとって、この自分たちの考えや活動が

	地域社会の中に取り入れられていく、認められていくということについては、大変大きな意義があるのではないかと考えています。 自分たちの意見が聞いてもらえたとか、自分たちの意見が生かされたという、子どもたちの実感が、自分たちの力が求められているとか、自分たちでも地域の役に立つことができるというような自信や姿勢を生み出していくのではないかなと考えています。 そうした中で、子どもたちが地域社会の活動に参加する、地域社会の変化に貢献していく。そんな体験が積み重なっていけば、きっと1人の素敵な社会人として、犬山の市民として、自ら考えて行動する資質や態度が育っていくのではないかなと考えています。 今回の子どもの権利条例の制定についても、集められた意見を見ると、子どもたちのこんな町に犬山をしたいとか、犬山がこんなまちになってほしいという願いがひしひしと感じられます。 この条例の制定をきっかけに、自分たちが考えたことの実現を目指して、主体的に考えたり、動き出したりすることができる子どもたちが1人でも多く育ってくれることを願うとともに、そうした子どもたちを、我々大人がしっかりと支えていくとかできるようになればなと思っています。 ぜひ、この後の協議におきましては、教育委員会として、忌憚のない意見を述べて参りたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。 ありがとうございます。
司会 (古田企画広報課長)	ありがとうございました。 本日は、2名の方に初めてこの犬山市総合教育会議にご出席をいただいております。 ここでご挨拶を賜りたいと思います。 まず初めに、笠井教育委員お願いいたします。
笠井教育委員	今年度から教育委員を拝命しました笠井でございます。 名城大学人間学部に所属しております。 犬山市との関係は、この20年ぐらい学校建築のお手伝いをさせていただいております、今4校目にかかっているところでございます。 そのほか、その流れで学校図書館の活動を学生と一緒にお手伝いしたりとか、それから、授業の中で、犬山の小さな学校に体験

	活動させていただいたりという、いろんな繋がりができてきてまして、そういう流れの中で、こういうふうに参加させていただけていると思っております。 引き続きよろしくお願いいたします。
司会 (古田企画広報課長)	ありがとうございました。 続きまして、犬山総合高等学校の南里校長先生よろしくお願いいたします。
南里校長	犬山総合高校の南里です。よろしくお願いいたします。 私は、もともと西三河地区の刈谷市、豊田市で勤務しておりました。そして愛知県庁の総務部の県史編さん室というところに出向きまして、5年間県史編さん事業に関わりました。 そのあと春日井高校の定時制と旭野高校に赴任して、今年度に尾北地区の犬山総合高校に着任いたしました。 尾北地区は初めてなのですが、4ヶ月間いろいろなところを周りまして、犬山城に登ったりとか、史料館を見たりだとかして見聞を広めて参りました。犬山のことが少しずつわかってきて、これからはさらに理解を深めていく姿勢で頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
司会 (古田企画広報課長)	ありがとうございました。 続きまして、資料の確認をさせていただきます。 机の上に資料をご用意させていただきました。 まず一番上にございますのが会議の次第です。次第の裏面には、参加者名簿を印刷しておりますのでご参考ください。 続きまして資料1、(仮称)犬山市子どもの権利条例(骨子案)、資料2、犬山市内中学校4校の調査結果、資料3、犬山市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画、以上となります。よろしいでしょうか。 それでは議事に移らせていただきます。 議事の進行は、犬山市総合教育会議運営要綱第3条の規定に基づき、原市長にお願いします。
原市長	改めて進行させていただきます。 よろしくお願いいたします。 以後着席にて失礼をいたします。 それでは、本日の協議事項であります、子どもの権利条例について、最初に、担当課より資料の説明をさせていただきます。 そしてその後、資料内容に関して委員の皆様からご質問をして

	いただき、回答の後に協議いただくという流れで進めていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。 それでは子育て支援課の説明を求めます。
高橋子育て支援課長	子育て支援課の高橋でございます。 着座でご説明させていただきます。 資料１と資料２は、事前にお配りしていますので、その前提でよろしくお願いいたします。 資料１につきましては、条例の骨子案でございます。 昨年度の総合教育会議でご覧いただいたものと大きく変わっているところとしては、前文の部分を記載させていただいたところと、第２条のところに定義を追記させていただいたところとなっております。前文の部分につきましては、資料２として送付させていただきました意見聴取の結果を参考に作成をさせていただいておりますが、これはあくまで昨年度に実施した市内全中学校を回って意見を聞いたものになっておりまして、今年度は全小中学校 14 校回って意見聴取を行っております。 教育委員の皆様には実際に学校に来て見ていただいておりますが、そちらの結果はまだ集約途中でございますので、そちらを参考にまた、今日いただいたご意見とか、先ほど市長からお話ありました、子ども子育て会議等の意見を参考にさせていただきながら、修正になるものだとご認識いただければと思います。 あと全体的にもうちょっと言い回しをやわらかくしたいとは思っております。意見交換が主な会議ですので説明は簡潔にさせていただきたいと思いますが、まず、こちらの条例骨子案の前文の部分は市がこの条例を作るにあたっての思いを記載する部分という形で策定をしております。 その中で、子どもたちがどんな意見を持っているのか、何を大切だと思っているのかということを意識した上で作成をしたいと考えており、資料２にあります意見聴取を行いました。 例えば、前文の１ページの真ん中あたりに、子どもが心身ともにしっかり休むことが必要だということを先頭に記載したのは、こちらの資料２の１枚めくっていただきますと、市内４中学校で意見を聞いた結果の１ページ目にある 21 個の権利の中から自分らしく幸せに生きるために必要だと思うことという問いに対する回答の１位に休息・遊びの権利というのが来ておりますので、そちらの部分をこういった形で反映できればということで、記載

	をさせていただいたものでございます。 第1条以降の部分につきましては、他の自治体もこういう条例を作っており、なかなか違いが反映しづらい部分ではありますが、子どもたちの意見を反映できるところは反映していきたいと思っております。 また、前文冒頭の部分で子どもの声を今まで聞いてきたのかということを記載しておりますが、これは2ページ目の2つ目に書いてあります、意見を表明する権利が大切だよねっていうのがありましたので、こういったことも今後市として、今までやってきたかどうか、自信はないけどやっていくんだということを記載したいと思っております。 すべての意見を記載できるわけではありませんが、子どもの考えを踏まえて前文の部分については、いろいろ修正をしていきたいと思っております。 また、本日の協議のポイントのところにも書いていただきまして、先ほど市長からも言っていただきましたが、聞いて聞きっぱなしというのはよくありません。せっかく学校まで行って直接子どもたちの意見を聞いておりますので、何かしらの形で結果をお返ししたいと思っております。 またパブリックコメントも行いますけれども、こういったフィードバックの方法についても、意見交換いただいて、色々ご意見いただければと思っております。 では資料2について簡単にご説明させていただきます。 最初の1ページ目、2ページ目はとばしていただきまして、そのあと学校ごとにまとまっているのですが、参考に南部中学校のケースでご説明させていただきます。 最初の2枚目から4枚目までになります。 ページ数は書いていないので申し訳ないのですが、子どもたちの権利についていろいろご説明をしてそのあと意見交換をしてもらった後に、自分らしく幸せに生きるために必要なことは何だと思えますかということと、それに関連していると思う権利っていうのを選択していただいています。 そちらが南部中だったら南部中学校実施分の次のペーパーが自由記述のところ、自分らしく幸せに生きるために必要だと思うことをいろいろテキストマイニングという手法で抽出したものになっております。
--	---

	そして、次のページは「自分らしく幸せに生きるために必要だと思うこと」に関連している権利として、21個の中から選択をしていただいたというものです。 その次のページの「あなたにとって、自分らしく幸せに生きるために必要なことを教えてください」のページには、具体的に記載があった内容をテキストマイニングではない形で、いくつか示してあります。139名参加してくれて124名からいろいろコメントいただいているのですが、3個まで書いていただいているので、大体200以上の意見があるのですけれども、その中からいくつか抽出したものになっております。 その次のページが、子どもが「守られている」と感じていると読み取れる声を5つぐらいですね、例えばお金が大事でこちら辺はちゃんともらっているから守られているよ。食べ物もらえているな、親がいてよかったなっていう風に思うっていうのを、守られていると感じられている声として記載をさせていただいております。 その次のページは、子どもが逆に守られていない、足りてないなっていうのはこういう記述の自由記述の中で、こういうものが守られてないなというように読み取れるものとなります。場所となっておりますけど、これ場所という単語がいろいろネガティブな表現で出てきておりますので、具体的にどういった場所が、というのは、これだけでは読み取れないところがありますけれども入れています。 例えば場所の下の子自転車というのは、道路交通法が、改正されて自転車で走るのは、ちょっと危ないよねとかいろいろ出てきている中で、自転車っていう単語が出てきたのかなと思っております。 その次のページは子どもの権利とは直接は関係なく、犬山市がこんなまちになったらいいなという思いがあったら教えてください。その理由を書いてくださいねっていう形で自由記述いただいたものです。 次のページを見ていただきますと、こういう子どもの権利条例を作るためにいろいろやっているんだけど、その犬山市に伝えたいことがありますかっていうことで、こちらも自由記述で中学校3年生の皆様に答えていただいたものになります。今年度も抽出対象は違いますが、回答の活用するためにも同じ内容で、ア
--	---

	ンケートの方は行っておりますので、今度はここに今年やっている中学校2年生、それから小学校6年生の部分を、合わせた形で前文を作っていく上での参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 以上でございます。
原市長	説明は終わりました。 今は南部中学校だけでしたけど、皆さんいろいろチェックし、資料を見ていただいたと思いますので、今の説明及びこの資料の全体の中で、ご質問等がありましたらご発言をお願いいたします。 はい、どうぞ。
佐曽利教育委員	この中のいろいろなものが抽出されていて記載されているというお話だったんですけど、子どもたち一人一人の声がここに届くって言うところと言うと、どこかでは全部が見れるような形はとられるのでしょうか。
原市長	高橋課長
高橋子育て支援課長	去年の3年生でこういうことが大事だと思っているっていうのも、数が多くて並べてじっくりは読めないんですけど、一応読ませていただきました。 今度も大体1学年は一緒ですので、全部同じような数は来と思いますが、そこは見ようと思います。それをお出ししようかと考えましたが、さすがに量が多いんじゃないか、それを読むだけで、終わっちゃうんじゃないかっていうのがあったので、今回はお出ししていないですが、お出しすることはできます。
原市長	お出ししましょうか。
佐曽利教育委員	そうですね、抽出しましたとお話があったので、抽出ってなると、基準があるのかなと、一人一人の声を大事にするっていうスタンスであれば、何かこういうのが、確認させていただけるのかなというのは。今ではないので。
原市長	また教育委員の皆さんにはお出しするようにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
野副教育委員	市民の皆さん、子どもたちとかはどんな声があったかっていうことが、どこで見ることが出来る場所があるのかなと思ってちょっとお伺いしました。
高橋子育て支援課長	それは市民一般の方がっていうイメージですか。
野副教育委員	一般の方でも、中学生の方でも、小中学校でも、いろんな範囲

	でということはあると思うんですが、そこから子どもたちからこんな声があったっていうことを、犬山市の保護者なり教員なり、皆さんが共有できるといいかな、そういう機会はあるといいかなと思いましたので、どこかで開示されているのか教えていただけたらと思います。
高橋子育て支援課長	実は先日子ども子育て会議がありまして、そちらの資料として一部出ているものはございます。例えばそれを各学校にはこういう意見もらえたよっていうのを小学校中学校にお伺いしてフィードバックはさせていただいています。 全体の方への、例えば内容を見たいよって言われたときに、こういうのですよっていうのは今のところやっていないので、またそういうのが必要かなっていうのはちょっとまた調整をさせていただきますけど、希望される方には見えるような形にはしていきたいなと思います。
野副教育委員	協議のポイントである、どのような形でフィードバックしていくかっていう点にも関わるのかなと思いますので、せっかくこれだけの規模でご意見いただいております、ぜひ、アクセスできたら、見られるっていう状況を作っていただけると良いのかなというふうに思います。
原市長	またこの後で深掘りしながら、ご意見をいただければと思います。 では協議の方に入らせていただきます。 協議の内容については2点です。 子どもたちの意見を、条例にどう生かしていくのか、先ほど高橋課長から説明がありました。この条例の中の前文の中に、子どもたちの思いを取り入れながら、ここにお示しをしたということをお話させていただきましたが、この前文のあり方も含めて、子どもたちの意見を、この条例にどう生かしていったらいいのかということを、それぞれの委員さんの方からご意見を承ればと思いますので、よろしくお願いをいたします。 では順番制でいいですか。 渡邊委員からお願いできますか。
渡邊教育委員	はい。これ1と2をまとめてですか。
原市長	分けてやろうかなとは思っていますが、一緒の方が話しやすいですか。
渡邊教育委員	多分、繋がると思います。

原市長	わかりました。 当初は分けてそれぞれ詳細にできればなと思ったのですが、今ご指摘があった通り、流れがあるから、一緒に進めた方がいいのではないのかというご意見をいただきましたので、それでは、子どもたちの意見を条例にどう生かしていくのかが1つ目。 そして、意見を寄せてくれた子どもたちにどのようにフィードバックしていくのか、この2点、あわせてご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。
渡邊教育委員	そもそも子ども権利条例っていうものの前文とかを読ましてもらったときに、ものすごくその理念、会社なりちょうど学校のパンフレットも置いてあるので、理念経営とかその理念ありきでやっていくことはすごく大事といつも思っています。 1個は子どもの意見をずっとこう聞いていくことも大事なんですけども、やっぱりこの条例自体を作っていくのが、大人であったときに、この中にもあったんですけども、大人が子どもたちをどう守り、育てるかっていうのがこの条例の多分一番の核になるところだとは思うんですね。 要するにその自律、律する方の律とそれができるようになって、自分で立てる方の自立に、向かっていくことが大事かなって思ったときに、子どもたちの意見とあとはやっぱりそれを守り、育てていく。 例えば、具体的には、本当に幼稚園や保育園や、小学校中学校、18歳未満っていう定義があったのでその高校の現場でやっている先生方の意見とか、あとは、実際その保護者の方の意見も伺っていきながら、且つ先ほど野副委員も言われたように子どもたちがこう考えているよっていうのをその学校の先生たちとか、その周りの大人たちにもフィードバックしていきながら、どう育てていくのか、今その教育委員の中での教育委員が参加しての総合教育会議なので、その教育っていう視点で話をしていくならずはやっぱりきちっとその現場で、自律する子を育てて、あとはその制度、例えば福祉とかっていうその公の制度で、自分で立てる方を支えていく、そういう繋がりとか継承とかっていうのはすごく大事なところ、その意見を聞いて、それを条例の下に細則ではないですけども、具体的にこうゆうふうを支えていくよっていう、理念に基づいたその細則、細かいものができるいいなと思っています。

	これは、例え話ですけども、ちょうどこの前、江南にある私立高校の説明会に行ってきました。塾対象の説明会ってのがよくあるんですが行ってきました。やっぱりその具体的な数値目標、その学校はやっぱり、ある程度その大学、どこどこ大学に何人とかっていうところを掲げて、そこでの先生たちが目標、理念に基づいて目標に向かって、いろんなカリキュラム方策を考えていくっていうのをやってみえました。 なので、この権利条例を作るところで、子どもの意見をやっぱりきちっと聞いて、じゃあ具体的に、どういう子どもたちを作ろうかなっていうところをもっとこう意見をいっぱい聞くことになるんですけども聞かれるのもいいのかなという。 それが、その子どもたちの意見の反映に繋がるのかなと。 あとそのフィードバックっていう形も、これもすごく大変なことではあるんですけど、意見を実際、学校で聞いているわけですね。子どもたちに、その途中経過、いきなり聞きました、できましたではなくって、今こういう段階ですよ、今こういう状態ですよっていうのを、子どもたちであり、地域の方というところの、発表会まではいかないですけども、しかもそれも各学校で、その途中経過も発表し完成したら披露会じゃないんですけども、大人たちが寄ってたかって、その地域の子どもたちを見ているんだよっていうところを、言葉ではなくって、仕組みじゃなくみんなでお祭りではないですけども、寄ってたかってやっていくようなフィードバック、具体的に言ってしまうと、もう全校同じ日に一斉に Zoom を使って、親も子どもも呼んでやると、市長の熱い思いは Zoom で、全 14 校配信する、こういうことという風にいくと、本当に市全体でやっているのかなというようなフィードバックの仕方というのがあるといいなと思いました。
原市長	ありがとうございます。
野副教育委員	子どもの権利条例、非常に前回から修正していただいて、だいぶ形がきちっとできていらっしゃったかなと思っているんですが、まず、条例を読ませていただいて、一番最初のところに「話を聞きに来てくれてありがとうございます。」「大人が話を聞いてくれると思わなかった。」っていう、子どもたちの言葉を一部引用されていることで、子どもの声を聞いて条例を作ったんだよっていうメッセージが、まず子どもたちに伝えることができるので、それはとても良いなと思いました。

	それから先ほどご説明もありましたが、例えば第4条の1項のところで、休むこと、遊ぶこととあったり、第6条の1のところで、意見を表明する機会が与えられるというふうに記載してありますが、これをどの順番で並べるかっていうね、ディスカッションがあったと思うんですけれども、きちっとアンケートに則って、子どもの一番声の多いところを最初に持ってきてくださっているっていうのも、子どもたちの声を聞いているっていうことが伝わっていいかなと感じました。 ただ、子どもたちの声をいっぱい取り入れようとして、頑張ってくさっているがゆえに、このちょっと前文のところが、少し長くたくさん盛り込まれているので、さっと読んでスーって頭に入りにくいとかすごく観念的になってしまうので、もう少し絞って、シンプルにさせていただくと、できれば子どもたちが読んでも入りやすいものがいいと思うんですね、条例としては。その辺もう少し工夫していただくともっとよくなるなと思いました。 それで、前回のアンケートの結果しかいていないので、ちょっとこの間の話し合いのものがどんなふうだったのかその内容をぜひ伺いたいなと思うんですけれども。 この3月のアンケートの結果を見ると、自由記述のところで、外国人だとか、毒親、過保護とか、あとハラスメント、人権侵害、あとヤングケアラー、教育虐待、SNSの誹謗中傷とかちょっとワードを拾ってみたんですけど、すごい子どもたちが、やっぱりそういう認識の鋭さとか、今をキャッチしているっていうところが伝わってきたんですね。 だからその辺のところをどういうふうに条例に盛り込めるかっていうのが大事ななと思ひまして、虐待といじめと体罰については虐待等っていうふうで定義までしていらっしゃるんですけれども、例えば前回のお話のときに、私ヤングケアラーの例を出させていただいたんですけども、例えばヤングケアラーとかいうものをどのように、条例の中に位置付けていくかっていうところがすごく大事ななと思って。 でも、ヤングケアラーだけをもし取り上げるとすると、例えば、医療的ケア児はどうだとか、外国にルーツのある子どもたちはどうかとか、あと障害児はどうかとか、あとケアリーバーってご存じかわからないんですけど、養護施設とか、里親の下で育った子どもたちが、そのあと、社会に出て行ってケアをリーブする
--	---

	離れるでケアリーバーっていうんですけれども、そういう子どもたちのこととか、ただ、この子どもの権利条例は18歳未満なので、ケアリーバーで問題になってくるのは18歳以降が多いのでちょっとそこは別かもしれないんですけれども、種々の事情により、支援を特別に必要とする子どもたちがいると思うんです。 アンケートの中でも、ヤングケアラーの話を出してきてくれる、その子自身がそうかもしれないんですけどもししたら、みたいなこともあったので、困難を抱える子どもをどこか、この条例の中でも取り上げていただいて、別注で、例えばヤングケアラーとか医療的ケアを必要とされる子どもたちとか何とかって注で入れていただいてもいいんですが、条例というのは、永続的に使っていくものだと思うので、困難を抱える子どもとか、種々な事情により支援を必要とする子どもみたいなところも、ぜひどこかで盛り込んでいただけると、よりよい条例になるのかなということを感じました。 それから、市が、大人だけじゃなくて、子どもの意見も取り入れて、この条例を作って進めていくんだよっていうことを示すために、どんなことができるかなって考えたんですけれども、この条例の中に、加筆していただくといいかなと思ったことがありまして、例えば、条例の推進とか、見直しにあたっては、継続的に子どもの意見を広く聞くものとするみたいな文言を入れていただくと、それを条例で明文化していただくと、子どもの参加をこの条例の中では制度として、市は保障していきますよっていう形になるかなと思うんです。なので、このようにアンケートを取っていただいたり、声を聞いていくっていうことをしていただいて、それを保障しますよ、とこの条例に反映させます、っていうことを明文化していただくと、子どもたちの参加を本当に認める、必ず市は子どもたちの参加を認めていきますということを明言できるので、そんなやり方も1つあるかなというふうに思いました。 それから最後に、子どもたちへのフィードバックっていうことなんですけれども。まず、さっき渡邊委員もおっしゃいましたけどZoomで、1コマ使って発表するとかいろんなやり方はあると思うんですが、レポート形式だと考えると、まず子どもたちにいろんな意見を教えてくれてありがとうっていう感謝が最初にくると思うんですが、そのあとにこのアンケート結果とか、この間のアンケート、アンケートというか意見聴取のときの結果なんかか
--	---

	ら、特にこんな声が子どもたちから多かったですっていうのを子どもたちに返していく。数値としても、っていうことがとても大事なかなと思います。大人だけではなくて、そして、こういう例えば休息とかその権利に関して、自分のやりたいことをもっと存分にやって遊びたいみたいな声がありました。その声を、この条例のどこどこに該当させています。この条例でそういうふうみんなが声を、例えば、第4条の1項休むこと、ここにちゃんとみんなの声を反映していますよっていうことを説明してあげるってことが大事なかなというふうに思います。 そして、アンケートを見せてもらって、こんなことを子どもたちは必要としているんだなあと思ったのが、もっと犬山で遊ぶところが欲しいと、娯楽施設が欲しいとか、あと図書館以外の学習スペースを別に作って欲しいとか、あと、自転車専用レーンを整備して欲しいとか、いろんな声があったんですが、この辺の割と環境面のことって、条例には落とし込みにくいですよ。明記しにくいので、その部分は、条例の中では細かな、こういう施設を作るとか、こういう整備をするとかいうことは書かないけれども、皆さんの意見は例えば、今後のまちづくりとか、学校づくりの中に参考にするように必ず、市の当該部局に伝えますからっていうふうにちゃんと意見を受け取って動いているよっていうことを、フィードバックのときに説明していただくといいかなと思って。レポートとして、というところと、あと最後に、条例を作った後でも、子どもたちの意見をずっと聞き続けていきますっていうことも、最後に書いていただいて、先ほど申し上げた条例の中にも、子どもたちの意見を必ず聞いて進めていきますっていう、項目を入れていただくと良いとお伝えしたんですが、そんなつくりつけで、レポートとしてしっかり子どもたちに返していただくと、フィードバックしていただくといいかなと思いました。
原市長	たくさんありがとうございます。 全員発言してから、担当の方に答えるべきものという思いで進めていたんですけど、やっぱり皆さん、思いを熱くいろいろ提案してくださるので、それぞれの委員ごとで発言できるお返しできる内容があれば、担当の方からお願いをしていきたいと思います。 まず今2人のご意見いただいた中で、自分たちで考えているよとか発言できることがあったらちょっとお示しをして欲しいと思います。

	高橋課長いいですか。
高橋子育て支援課長	ありがとうございます。まず渡邊委員に言っていた理念条例なので、経営者さんでもいらっしゃるの、経営理念とかが必要っていう中で、その理念を作って、それをどういうふうの実現していくかという計画を、何段階かで作っていくのが当然うちも既に子ども計画っていうのはあるんですけど、理念条例、子どもの権利条例を作りまして、この計画の中にも権利条約はもちろん位置付けていますが、そういうものを実施、そういう犬山を実現していくために子ども計画っていうのを、また何年後には改定をするんですけど、そこに落とし込んでいくっていうような形が先ほどおっしゃっていた細則っていうような感じのものになるのかなと思っています。 なので、時差は出てしまうんですけど、そういったものを踏まえて市の子ども子育ての方針っていうのは、ある程度定めていくべきものかなと思っています。 また、野副委員に言っていた見直しにあたって広く子どもの意見を聞くっていうのを条例に書いてしまうと、行政機関のよくある話なんですけど、見直して書いてあるから見直しないと、って見直しが目的になりかねないので、この条例に限らず、国の法律のほうでも、子どもに係る何かしらの計画を作ったり、そういうことをやるには当事者である子どもの意見を聞かなければいけないっていうのは、求められています。ですので、あくまで法律で求められているんでやんなきゃいけないことではあるんですけど、そこはここの中に明文化して、当然この条例の改定とかも含まれていますし、子ども計画も含まれますけど、そういったものをやるにあたっては、当事者である子どもの意見を聞いていくんだっていうのは入れていこうと思っています。 今フィードバックの意見をいろいろいただいたのですが、どういう形でやるかは、すぐパッとこうやりましょうって言って決められるものではないので、今日いろいろいただいた意見で、どういう形で子どもに返してもらって、子どもが聞かれたけどどうなったんだろうってあんまり思わないような感じにはしたいと思います。ありがとうございます。
原市長	はい。では佐曽利委員お願いします。
佐曽利教育委員	前回の骨子のところから、前文が入って、何かしら意見を伝えたこと、子どもたちがこれを読んで、何か自分が言ったことが、

	ここに何か書かれているような感じがすると、なんかそういうものが伝わったら、まずは自分のことが書いてあるってなるとこれが自分のものになってくるかなという感じがしました。 すごく最初に思ったのが、これって大人目線で見えるのか、子ども目線で見えるのかでだいぶ見方が変わってくるし、でもそれぞれの双方かというか、いろんな立場からのものが混ざってくるので、これどういうふうに読むといいのかなってというのが、正直ちょっと分かりづらいつてなりました。けれども、作っているのは大人なので、今回これを作るには、子どもたちは参加していないとか、これを作るための意見は、もちろん皆が出していると思うので、これをじゃあ形にしていくっていうところで言うと、大人からの約束みたいな、こういうことは守るよ、っていう約束事としての形になるのかなっていう、そんな印象がしました。何かそういうふうに大人から子どもへ約束することっていう見方で見たときに、私たちはちゃんと子ども目線、子どもたちの立場から考えるってことを考えていますよってというのが読み取れると、ちゃんと自分たちのことを考えてくれているかなって考えながら、これ作ってくれたんだなっていうのが、伝わるようなものに前提としてなっていてほしいと思いました。 その前提からなんですけれど、読んでみたときに、例えばですけど、もし私が学校に居づらくて、親にもそれが言えない子どもだったときに、これは自分の意見が出せる前提になっているような気がして、黙っている自分だったり、声を出しにくいっていう視点から見たときには、もう少しそれがケアされる、カバーされるような言い回しが、もうちょっと全体的に入っていると、言えない自分もちゃんと守られるものだっていうものが読み取れるのかなっていうふうに思いました。 ポイントポイントになってきちゃうんですけど、最初から「子どもまんなかのまち」っていうのは、子どもじゃなくて大人目線だなって、大人の思いだなっていう部分と、例えばですけど、4ページで、10条の4項ですかね、「市は、子どもがその権利が守られていない、と感じたときに」なんですけど、守られていないって感じ取れるのかなってちょっと思ったりします。でもそれをうまく言えない子たちもいるんじゃないかなとか。気軽に相談っていうのは、こうなっている子が気軽に相談までいくのかなって思ったときに、もう少し言葉の選び方が思ったことが言えな
--	--

	い子どもたちも想定されているっていうようなところが、全般入ってくると私はそれが願いになるなと思いました。 自分ではうまく言えないときも発達のところでいうと、意見が言えない子どもがカバーされたりとか、子ども本人から申し出がなくても、大人は守るんだよっていうところとかが読み取れるっていうものが含まれていたりすることが全般思いまして、過去のアンケートの中でも、大人が勝手に決めないでくれとかっていうのがやっぱり入っていたと思ったりすると、大人目線になってないかな、っていうこっちのチェックがとてもなんか大事なことになるんじゃないのかなっていうふうに思いました。 自分も、保護者の立場でもあり、地域で子どもたちと関わる立場でもあるので、子どもたちがこれを自分たちが使えるものでもあり、大人の指針にしていくって思ったときに、そもそも大人も知らなくて、今回は授業を受けた子どもたちは子どもの権利を知れたと思うんですけど、多分、市内の子どもたちがまだまだ知らないと思うんです。 なので、知る、を努力義務にするのではなくて、大人にも子どもにも、周知をまずはする、っていうところからの、どのような形でフィードバックしていくかっていうのも、繋がっていくかなと。 意見を聞いた人たちだけフィードバックしていたら、喋ったから戻ってきたわけですけど、意見言っていない子たちやこれ知らない大人たちも含めてその家族の人たちも含めて、フィードバックしていくっていうと、なんかやっぱ前提がないと、フィードバックしてもそれを受け取ってもらえづらいな思ったりしたのと、45分の授業の中の、かつ、その限られた時間でしか聞いてないって思ったときに、やっぱりまたちゃんと知って考えてきたよ、今度は子どもたちにも、これを考える番だよ、っていうような、これって決まった理念なので、考え続けるみたいな文化がちゃんと犬山にどうやって根付いていける仕組みになるかなっていうのを、すごく願うというか、自分でもなんかどうやって取り組んでいけるといいかなと、今回これを拝見していました。
原市長	ありがとうございます。高橋課長
高橋子育て支援課長	言われるとおり知ってもらうことが一番大事だと思っています。フィードバックっていう表現なので、言ってくれた子に返すっていうのは大前提で、継続して子どもたちには伝えていかなく

	てはいけない。前も言ったのかもしれないですけど、権利侵害するのは大体大人なので、大人が子どもの権利を守らなければいけないっていうのは知ってなきゃいけない。それで言うと、子どもにそういう権利があるんだよっていうのを継続的に教えていけるっていうのは、やっぱりそれは、まずは学校だと思うんです。そういうのを、学校の方でこの条例を作ったことをきっかけにして、年一回とかでもいいと思うんです。各学年でそういう子どもにはこういう権利があるんだよっていうのを教えていただけるといふのがあれば、学校へ行けない子もいらっしゃるんで、100%ではないですけど、子どもにも伝わっていくのかなと思います。 親とか社会とかそっちの周知はどういう手法があるかってのはいろいろ考えなきゃいけないと思うんですけど、それをやっていかなきゃいけないと思っています。 「子どもまんなか」というのも、一応、子育て支援課はこども家庭庁かなっていうのがあるので、それで入っていますけれど、どうしても作っているのは、大人のサイドになってしまうので、子どもの権利条例では子どもの権利を守っていく、守るのは誰なのというとならやっぱり大人になるので、若干大人目線になっているなとは思っております。 そして、4ページの4項の10条4項のところの、守られていないって感じたのときに相談できるって気軽なのは僕が書いたんですけど、それもそうですし、もちろんその前の方で、保障をする、っていうのがまず第1だよっていうのは、子どもが訴える訴えない、言える言えないってのは関係なく、その前段で、あらゆる施策を通じて権利を保障するように努めなきゃならないっていう部分で、わかりづらいかもしれないですけど、言えない子でも守っていかなきゃいけないっていうのは、そういうのをやっている中でも侵害されたんだと思ったようなことがあれば、それは言える言えないの関係、言える子には言える環境を作っていくたい。言えない子は、基本的なパッケージ取り組みとしてそういう子でも権利は守れるようにしなきゃいけないというふうには思っていますので、このあたりはどうやって書こうかな、どうやったら伝わるかなと思いますが、条例で書くのは難しいかもしれませんが、こういう思いで作っていますよ的なのを作ろうとは思っているんで、そういうのでは入れていこうと思っています。
原市長	ありがとうございました。

	笠井先生いいですか。
笠井教育委員	はい。やはりこの段階でいろんな地域で条例が今もすでにあるところもありますし、位置付けているところもあって、特にその条例を作ってやっぱりその制度として、例えば、子どもの何か相談を受けるとか、それから、何か侵害されればそれは保障する、きちんとした仕組みを作るとかそういうところで、実際にこれが生かされていくんだらうというふうに思うわけですね。 そういう意味では、先ほど渡邊委員さんからもありましたけど、細則の中でどうするか、具体的にこれをどうするのかっていうところが、多分、これを作る前段階であつたらうというふうに思うんですけど、つまり、犬山市の施策もいろいろ進んでいて、子どもの権利を守るという展開がいろいろあって、改めてこれをきちんと位置付けておこうっていうことでこれが動いているんだらうというふうに思うんですね。 そういう意味では、市の施策の中で、きちんとこれが活着しているんだということを、今後も確認していくというんでしょうか、私の立場から言うと、例えば、学校建築で子どもたちの意見を聞くってのは、ずっとやってきているんですけど、それはとても大切なことで、それを犬山市さんとしてはやっぱりここで確かめたんだと、だからこれを根拠にこれからをもちやんと聞いていこう、それは聞いていくんですけど、やっぱり子どもに聞くっていうことはもう1つは、子どもの成長を大人としては期待しているところがあるので、何でも言いたい放題で言ってもらえばいいって訳では決してないと思うんですね。 これは大人も子どもも同じなんですけど、学校を作るときに、じゃあどんなふうにしたいですかって言ったらあれが欲しいとか、これが欲しいとかっていう物の希望は次々出るんですね。でもそれは実際には、予算的にはかなわないかもしれないし、優先順位もあるかもしれないしということで、結局対話をしながら何を優先してやっていくかっていうことが決まっていくのでそういう意味では子どもたちにもそういうのは、わかっていて欲しいと思いますし、ですから、整理して言うと、結局これが具体的にどう生きるかっていうところで返していくっていうのが1つの方法だらうというふうに思います。 ですから、中身はもちろん条文そのものにも活きるといいんですけど、条文に、もし、難しい、言いにくいところがあるとすれ

	ば、それが具体的にどう変えるんだっていうことがわかるといいかなっていうふうなことを思いました。 それから先ほど、佐曾利委員さんからもありましたけど、これは子どもがどう使うのかということと、それから大人が、これをどう守っていくのかっていう指針であるっていう話がありましたけど、そういうことを前提としたときに、あんまり専門家っぽくない発言になって申し訳ないんですけど、条例なので条例としての法的な言葉遣いがあるだろうというふうに思うんですが、それを、ちょっと置いておいたとしても、何かどうにかならないのかなというも思っていることがあって、ちょっとだけボソッとしゃべっておくと、「こと」っていうのが気になっていて。何々することっていうのは、行政文書は大抵「こと」とかで命令しているんですけど。でもここは多分命令ではないんですけど、「こと」は取っても結構いける場合があるので、それは何か取れたりするところはあるのかなっていうのをちょっと思っています。 文言は所詮文言なんですけど、その文言が何かこう、ニュアンスとして意味していることとか、かけてくるプレッシャーとか結構大きいので、そういうことを今、具体的にどうこうしてくれてわけじゃないんですけど。 例えば、その支援するものとするとか、「ものとする」のは原則そうだと言っているんですけど、「する」と言い切るかみたいな話ですよ。あえて「ものとする」をとるかみたいな話があっても、すいません今ですから、ボソッとどうかなっていう発言で、決してこうしろとかいう、あれでもないんですけど、そこ何とかかなりますかっていう、もし条例で何とかしなければやっぱりその実現する場面で、何かそこを、大人はこうしていこうという気持ちで取り組んでいる。子どもたちも、自分たちもやっぱり意見聞いてもらうときには成長して、大人たちに意見聞いてもらおうっていう方向で、何か応援してもらえっていうそういう枠組みが示されるっていうことになるといいかなと思います。
原市長	ありがとうございます。本当に大事ななと思っていて、いろんな意見をお聞きしながら、やっぱり保護者目線で言うのであれば、その言葉の表現の仕方で大人がとらえて、そこまで強制されなきゃいけないのかっていう思いも保護者の方もきっと出てくるでしょうし、その文言のあり方は重要なのだなっていうことを改めて受けとめさせていただきながら、高橋課長。

高橋子育て支援課長	はい。ありがとうございます。 先ほど何々することのこの条例の中の「こと」っていうのを使っているのは、多分3条から6条の子どもの権利っていうのはこういうものだよっていうのを表現するところに「こと」と入れています。 これの「こと」を外すとどうかな、その辺はちょっと難しいだろうって、今言われた最後の方の「するものとする」、分かりにくいですね。先ほどご説明は端折ったんですけども、もうちょっと子どもにわかりやすいような表現、である・だ調で通常条例みたいに作っているんで、です。ます。などで、ちょっと丸めた表現にしようと思っています。そうすると、努めるものとする、努めるものとしませうっていうのも、堅苦しいので、そのあたりはなるべくもっとすんなり通るように、例えば、相談できる場を設けるよう努めるものとするっていうのも、相談できる場を作るようにしますとか。そういう感じの入りやすい表現に、なんか頑張りますみたいな感じで、ちょっと弱まっている気がしないでもないんですけど、するっという表現にしたいと思います。
原市長	でも、その言葉1つで、それぞれの受けとめ方、受け入れ方も変わってくるので、一緒に考えていきたいと思います。ありがとうございます。吉野委員お願いします。
吉野教育委員	はい。この子どもの権利条例、子どもが安心安全に生きていけるように守っていくっていうことは、大前提としてあるんですけど、この前文にもあるとおり子どもの意見が継続的に市政に反映される仕組みづくりのスタートになるものだと思います。 その観点から言うと、今回この意見を寄せられた意見をどうするかっていうのもあるんですけど、今後も寄せられるであろう意見を、どのように条例とか、市の施策事業に反映していくか、それをどうやって子どもたちへ返していくかっていう、長期的な話かなというふうにまずは認識しています。 協議のポイントに挙げられている、意見をどのように反映していくかっていうことですけど、前回2月の会議のときの条例文からしますと、いろんな細かいアップデートが入って、いい文章になっているなという印象を受けています。前回は保護者の責務をどれぐらい強く圧をかけるのかみたいな話もあったと思うんですけど、ちょっと強めになって、その代わり市の責務できちんと保護者等を支援するんだよっていうのが充実されていて、非常にいい

	いなと思いましたし、寄せられた意見も広くカバーされていて、入れるべきものはしっかり入っている印象を受けています。 ただ、前文の理念のところに反映されている、あとは行政や保護者等の責務に反映されているもの、それぞれあると思いますし、結構具体的な意見で、この条例には反映できないけど、今後の細則なり、今後のこれを根拠にした施策だったり、普段の市の行政の事業の中に、こういった意見を取り入れていくものもあると思いますので、ちょっとそういうのを整理して子どもたちに伝えられるといいのかなと思いました。 一方で実際入れないものもあると思うんですけど、そういったものも、こうこうこういう理由で、条例には入れないっていうのをしっかり受け取ったよっていうのを伝えることは大事なかなと思いました。 フィードバックをどのようにしていくかって話のところでですけど、先ほども子ども目線なのか、大人目線なのかっていう話があったんですけど、どっちも大事だと思うんですけど、大人目線の内容が多いので、そういう点からしますと、フィードバックっていうのは、子どもたちにすべきものでもあると思うんですけど、保護者、学校関係者、地域の方へもフィードバックする必要があるなと思っています。 それがどう実現していくかっていうのはなかなか難しいところではあると思うんですけど、子どもたちからこういう意見が出てこう反映されて、地域や学校、保護者で子どもたちを守っていくんだっていう、気運醸成のためにも、そういったところにもフィードバックができるといいなと思いました。 それから先ほどもちょっと言ったんですけど、本当にいろんな意見が率直な意見が子どもたちから出てきています。子どもたちにとって、それを実行するのが最善かどうかっていう視点はもちろん一番大事だと思うんですけど、ちょっと視点を変えると、子どもたちが自分たちの意見がまちづくり、市政に活かされた、って実感することも大事だという話が最初にあったと思うんですけど、行政の信頼感とか、地域への愛着を育むとか、そういう視点で考えると、将来もこの町で生活したいんだという思いに繋がる可能性があるんで、今後も、行政の何か検討するにあたって、こういった意見を見直せるようなことができるといいなと思いましたし、例えば自転車のレーンがどうのこうのっていう意見もある
--	---

	んですけど、これ条例に入れる内容じゃないと思うんですが、例えば、自転車のレーンを整備するという事業をするにあたって、子どもたちの意見、こういうところから上がっていた意見を反映しましたっていうのを子どもたちに伝えてあげるっていうことは大事なのかなと思いました。 あとフィードバックの仕方に関しては、野副委員がおっしゃられたこととかなり近いと思うんですけど、これだけの意見がこれだけ寄せられて、これを例えば前文に入れましたとかそういう対応表みたいなやつで、わかりやすくこれはどっかの何とかする権利ってところに反映しましたよとか。あとは、例えばスマホを使いたいっていうのがあったとして、Wi-Fi が使いたいという意見があったとしても、これは条例に入れるべきものじゃないんで、意見は受けとめたけど、反映はしていませんっていうのも伝えてあげるべきだろうし、例えば、相談に乗って欲しいのであれば、明言するのは難しいかもしれないんですけど、こういう相談窓口を設けますとか、子ども何とか会議みたいなのを開催しますとか、そういう、実効性のあるものの予定とか、例えばこういうことを考えてますみたいなものでも伝えられると、非常にいいのかなと思いました。 あとは渡邊委員の方から Zoom でとか、という話もあったんですけど、今の子は動画を見るのが非常に長けているというか、動画からすぐく入ってくるんで、例えば、原市長が思いを語った動画とか、重要なポイントだけでも解説するとか、そういうのは、非常に入りやすいのかなって思いました。多くの意見は条例にはなかなか反映しづらいものもあると思うんで、日々の行政の事業、子どもたちの意見が紐付いているんだっていうことを伝えられると、非常に子どもたちの成功体験になるのかなと思いましたし、これも今回、データ集めましたけど、1度限りのものじゃなくて、今後も、こういったものを基礎資料ではないんですけど、継続的に参照できるような、形になるといいなと願っています。以上です。
原市長	ありがとうございました。高橋課長。
高橋子育て支援課長	はい。ありがとうございました。 言われたとおりフィードバックをどう返していくかっていうのは大切だと思いますし、一番難しいなと思っています。 吉野さんが言われるみたいにどうにも反映しづらいなっていう

	のは正直あるので、どうしても今出ていますけど、大切なものってやっぱりゲームって言うんですよね。市の条例で子どもたちの成育にはゲームが必要だってのはなかなかそれは言えない部分もどうしてもありますし、かと言って、じゃあ何で駄目なんだって聞かれたときにそれもなかなか説明しづらいようなところもございます。 「表現の仕方はどうやって子どもたちの意見を集約してこういうものを作ったけど、この部分はこういう意見を参考にしたんだよ。この部分はごめんね、反映できないけど、言われたみたいに今後やっていく市の計画とかにはこういう意見があったよ。」っていうのは見られるようにしておくのは、いいやり方だと思いますので、今いろいろいただいているデータ、積んでいるデータをももちろん時間が経ちますので、例えばこれが5年後もそのまま使えるかは分からないですが、ないよりはいい資料になるし、こういうふうに、昔子どもは思っていたんだなというのは、他の部局でも見られる形に内部で整理していきたいと思います。ありがとうございます。
原市長	はい。ありがとうございます。自転車の話にも出ました。本当に子どもたちの声がすべていいよ、って言えるものばかりじゃないっていうのは先ほどからご意見いただいている通りです。 例えば自転車をフォーカスするならば、今犬山市が自転車活用推進計画っていうのを作っているんで、そうしたところに取り入れながら対応していくねっていう、やり方も大切なのかなと改めて思っています。 それからいろんな計画を立てている中で、考えていくねっていうフィードバックの在り方はありだと思っていますので、またその点も細かく考えていきたいと思います。木澤委員。お待たせしました。
木澤教育委員	はい。大方皆さんのおっしゃる通り、なるほどと思って聞いていましたが、雑な私のような人間から言う意見として聞いてください。いただいた資料をずっと眺めてみたんですが、やっぱり、例えば自分らしく幸せに必要なだと思うことっていうのは、休息とか遊びっていうところが、一番どの学校もまとめてある。 ということは、先ほどから出ている、これは休息はやりたいことをやりたい、例えばゲームやっているからって言われることが嫌なのか、もっと違った意味なのかが見えてこない。そうなる

	と、最初に出ていた全部羅列して、捉え方が、大人から目線の集約なのかっていうのがどちらかと言うと大人からだなんていうふうに解説したので、そうすると全部あることで、子どもの視点ではこうなんだっていう、円から見える筒で見れる言葉が、捉えられそうに思うので、見せていただくってのは、とてもありがたいと思いました。 それから、アンケートの中で、他のところ、いろいろ問題になったりいじめとか、虐待、不登校の子たちが、結構数増えているにもかかわらずって言い方がいいかわかりませんが、そういうところが少し見えてなかったのが今回、ひょっとしたらその全体の成果物の中にあるやもしれませんが、その辺が見えてくると、ここに対しての関わり方も変わってくるんじゃないかなっていうふうに、ちょっと、児童虐待とかに関心ある私としては、感じました。 それでもう1つ、みんな集約すると一緒になると思うんですが、やっぱり現場の声、子ども未来課がやってるってことですが、いなくて実は思ったんですが、小学校前、幼児のところにもこれってすごく関わってくる気がするんです。成長してる過程の中で、ここの子どもたちには聞けないんだけど、その保育士さんであったりとか、現場の人たちの声も、もっともっとこう聞き込んでいただくと、この成長過程の中に入れ込んで、大人目線で今度入れ込んでいける部分が増えてくるんじゃないかなっていうふうに、ここからでいいというのではなくて、もっと前、もっと言ったら、おぎゃあと生まれたときから実はあると思うんですが、そんな全部は無理にしても、関われるところでもうちょっと引き込んでいただくと、もっとより深みのある条例になっていくんじゃないかなと思いました。 それと、文字にするとこうなんですが、できれば、せっかく1条から14条までの条例もいただいているので、この部分はどこに当たるんだよってことが示されると、これ何条だよっていうと、子ども、低学年の子たちにとってもわかりやすい。これってここにあったりするんだっていうのが、低学年の子、一般市民のこういうことに関心がある人ばかりではないので、その大人に対して、もっと言うとか親御さんや地域の者にとっては、それが入っていることで、よりやさしい条例だなんてふうに感じています。
--	---

	フィードバックのところで言うと、やっぱりこれも一過性で、今やるからこれだけ大々的にやっているんですが、これが2年経ち、3年経つと、やった人たちからしますと、そういえばやったな、なんですが、関わらない人にとってこれなんだ？に終わってしまいがちなので、常にどこかで、学びの部分が、どこになるか分かりませんが、そういうものがやっていくことかなって思います。 災害のときに子どもたちが常に学校の中で使ってね、東北もそうですけど、学んでいたじいちゃんばあちゃんに聞いた話だったり、地域で出た話が、いざとなったらどこへ逃げるんだっていう、自然に身についていたということが、せっかく条例を作るのであれば、その日常当たり前になるような学びになっているといいなと思いました。 今お聞きしている、例えば自転車の話にも出ましたけども、すごい子どもたちはこんなに真剣に思っているんだってことを感じました。それをどこかで、ここだからできないのではなくて、やらないのではなくて、今おっしゃった計画の中にあるんだよ、ってことも、知らない私でした。だからそういうことも含めて、わかりやすく、ってことを、どこまでなるかわかりませんけども、ここではこういうことをやっているよ、今こんなことは進んでいるよ、ってことを、原市長さんのいるところで訴えてはくださっているんですが、ある一部の人のような気がするんです。その参画する人も、関心のある人は行くと大体同じ顔ぶれだな何気なく感じるもので、そうでない、本当に働くことで精一杯なのか、生きていくという精一杯の人たちにも、わかるような場所がもしあるのであれば、場所を設けてもらうにはどうしたらいいかってことを、これからのフィードバックの中の課題にしてってもらえたらありがたいし、そうありがたいというふうに思います。地域や保護者、すべての人たちに関わってもらえるような、条例になってくると、より生かされるかなっていうふうに感じました。以上です。
原市長	はい。ありがとうございます。児童虐待とか、不登校とかいじめとか、もし子どもの声で少しお知らせできる場所があれば、お知らせして、今の木澤委員のお話に対して、高橋課長お願いできますかね。
高橋子育て支援課長	今、子どもの先ほどお話した1,200 ぐらいの中では虐待って

	うのは正直あんまり出てこないです。何でかって言うと聞いた内容にもよるんですけど、何がどんな状況だと自分らしく幸せに生きることっていう中でどうしても、実際にそういうのを受けている子はないって言うってくれると思うんですけど、意見としては、あんまりなかったです。 ただ、うちが関わっている子はもちろん何人か、意見集約する中でいらっしゃいました。そういった子からの直接の声も聞いていますし、今年意見をもらった他の子ですけど、一時保護していた子の感想ももらっています。 そういうのでそれはちょっとこういう施設が良くなかったっていう意見もありますし、溢愛館さんとか、児童養護施設ありますんで、子どもの気持ちを傷つけたんじゃないかと思ったんですけど、子どもと家族で暮らす権利が大事だよって言うっていても、その子は家族と暮らせないわけですよ。15歳ぐらいだけど、もう半分以上は施設で暮らしているっていう中で、だからこそそういう子の家族で暮らす権利が大切だっていう意見っていうのはすごく重くなっていうふうには受けとめましたし、ただ、ここに書いていく中で、普遍的なこととして書けるかということ正直難しい。ただ、その個人の意見としてはとても重いついていうそういうのは実際にはそういう意見もありました。 あとは保護者さんたちをどうされるかってのは本当におっしゃる通り、先日もタウンミーティングをやって40人以上参加いただいたようなことを聞いていますけど、そういうのに参加して下さる方にはお伝えができる。そういうのを、今言われたみたい に、いつもの人が多いんじゃないのってのはもしかしたらそうかもしれないんですけど、それは、いろいろどうやって周知するかは工夫しないといけないと思っているんですけど、なるべく広く、浅くでもいいんですけど、極力広くいろんな方に知ってもらうような形でやっていきたいし、継続して云々ってのは学校の協力も必要ですけど、学校の教育の中で子どもに知ってもらうことは一番継続して続けることなのかなというふうには、今のところ思っていますが、まだ、今このように言っていますが、学校には何のお話もしていないので、それはできてからの活用の仕方という形でご相談させていただければなと思っています。
原市長	はい。よろしくお願いします。ありがとうございます。 鶴田先生と南里先生も本当に忙しい中、今日はありがとうございます。

	います。今それぞれの委員の皆さんがそれに対しての思いを届けてくださいました。その中には、高校との連携も必要なんじゃないのっていうご意見もありましたが、そうしたことも踏まえてぜひ、メッセージを発信いただければと思いますので、鶴田先生の方からよろしいですか。座ったままで大丈夫です。
鶴田校長	本当に本日はこの犬山市総合教育会議に参加させていただきましてありがとうございます。改めてこの子どもの権利条例というものについてですね、子どもの意見の反映ですとか、それからフィードバックの仕方っていうのが本当に大切なことなんだなということは感じております。ありがとうございます。このあと実は、こちらの報告について、ちょっと本校の取り組みをしゃべりたかったので、どうしましょう、今ここで話すよりも、後のほうがよろしいでしょうか。
原市長	そこはまた後に登場してください。
鶴田校長	こちら中学校、小学校の取り組みについて、書いてあったものですから、本校ではどんな感じなのかなということをしゃべらせていただいて、そこでちょっと学校紹介をさせていただきますので、よろしくお願いします。
原市長	ぜひ次登場してください。よろしくお願いします。 南里先生いかがですか。
南里校長	いろいろなご意見を聞くことができ非常に勉強になりました。本校は、探求活動が盛んで、その一つとしてルールメイキングという活動もやっています。それは、生徒たちが集まって意見集約して、学校の校則を考えて自分たちのルールを決めていくというものです。それに近いような形で、子どもの権利条例は、子どもたちの意見を集約しながら行っているのだと感じました。 市長や教育委員の方が言われたように、私もプロセスが大切だと思います。子どもの意見を反映するプロセスがとても重要になってくると思います。子供から意見を聞いて終わりではなく、結果をフィードバックしたり、さらに、結果報告の前に中間発表を行ったりする事はとても意味があるように感じました。 また、表現についても、子ども目線に立った方が良いというお話もありましたが、子どもが見て分かるかがとても重要だと感じました。 学校現場では外国人もしくは外国にルーツを持つ生徒が増えており、その中には漢字が書けない・読めない生徒もおります。そ

	こで漢字にルビを振っても良いのではないかと感じました。条例としての体裁や制約があるので、全文ルビ振りというわけにはいかないかもしれませんが、前文に非常に意味があると思われるので、前文だけでも、ルビを振って、外国人や子どもにも読みやすいように配慮してはと思いました。そのように配慮することにより、こちらの意図や子どもの権利条例の主旨がより伝わると感じました。 また、会議の中でプロセスを見える化するという話がありましたが、その見える化についても、文章で伝えるよりも、子どもが読み易いアニメや漫画を用いると面白いように感じました。折角の子どもの権利条例なので、今までとは異なる手法で伝える方が、こちらの思いが一層伝わるのではないかと感じました。 最後に、子どもたちの意見で出来ない事は、素直に丁寧に理由と共に伝える事が大切だと思いました。社会では何でも出来るわけでない事自体を、子どもに伝える事こそがとても重要に感じました。子どもたちは、その理由を聞くからこそ、どうすべきか・どうしたら良いかを考えて、どういう社会課題を解決するべきかを考える事が出来ると思いました。
原市長	ありがとうございました。教育長。皆さんから様々お聞かせをいただきました。少し、教育長としてお話いただければと思います。お願いします。
勝村教育長	はい、ありがとうございます。先ほど高橋課長からもお話があったように、犬山の子たちが、まず今回この条例の制定にあたって、動き始めて、これからどんどん育てていくものだとも思います。 確かに、この子の発言に対してこの子に返してあげることは、もうそれすごく大事な事だと思うんですけども、犬山の子どもたちが考えたことを、犬山の子どもたちが受け継ぎながら、それをさらに豊かなものに膨らませていくっていうようなこと、そんな考え方もあっていいのではないかなというふうに思います。 そういうことを考えて以前からも犬山の子は犬山で育てる、っていうのが、犬山の教育の大前提ですので、せっかく生まれたものについては、課長おっしゃられるように、学校教育の中でどうかでやっぱり扱いながら、子どもたちを育てていく、よきツールとなるような取り扱いを、教育委員会としても、学校現場でも考えていくことができたなら、一番いいのかなっていうことを改め

	て、今日のお話聞いて感じました。 具体的にどうフィードバックさせていくかとかなかなか正直難しい部分もあると思うんですけども、子どもたちがやっぱりこれに触れて、子どもたちを育てていく、先生方とか保護者も含めて、そういう人たちがやっぱり、子どもたちの思いだとか意見と子どもたちの考え方を尊重していくことのよさっていうんですね、それによって子どもたちが育っていくんだというようなことを感じていくことができるような環境というんですかね、状況を作っていくことが、去年の中学校3年生、今の中学校2年生の子たちが出してくれた、最初に出した提案、声かもしれませんが、も、やがてその子たちも成長していったときに、さっきもお話あったように自分の意見や発想が今も生きているだとか、それをその思いを、自分の例えばそれこそ子どもたちにも受け継がれてこうっていうようなところまでなってくれば、これもそれこそ本当にこれを制定した大きな意味があると思うし、犬山にしかない文化とか、風土みたいなものに繋がっていくのかなっていう気はしますので、そんなところで、ぜひ、何ができるかっていうことを考えていけたらいいなっていうふうに思っています。
原市長	はい。ありがとうございます。本当に様々ご意見いただいてありがとうございます。やっぱり条例を考えたとき、もちろん子どもの権利条例で、今は子どもが包括されているのですが、でもそれは、今の子どもたちのためだけじゃなくて、子どもたちも間違いなく大人になっていくんです。自分たちがこの権利条例に携わった、その中で自分が大人になったときに、この権利条例に関わってきて今の犬山のまちづくりに繋がっていることによって、犬山に住んでよかったなって思ってもらえるようにしていくべきものだし、その子どもたちが今度大人になったから、自分たちが犬山の力になりたいっていうような思いに繋がっていくような、条例になるといいなと思っています。 あくまで理想でありますけども、でもそんな思いを持ちながらこの条例作っていきたいというふうに思っていますので、またいろいろとご指導いただければありがたいと思います。 本当今日はまだ言い足りないことあるかもしれませんが、この後の報告事項もありますので、改めて皆さんに感謝申し上げます、次に移らせていただきます。 それでは報告事項に移ります。

	教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について、担当より説明をさせていただきます。
西村学校教育課長	学校教育課より、次第の（２）教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画についてご報告いたします。資料３をお願いいたします。 当市の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画につきましては、すでに、令和８年３月の定例教育委員会における協議事項といたしまして、教育委員会教育委員の皆様にはご確認をいただき、令和８年４月に策定、犬山市のホームページにおいて公表しているところでございます。 この計画の策定根拠といたしましては、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法により策定が義務づけられておるところでございまして、この法律の第８条におきまして、策定後に総合教育会議において報告することを、これが義務づけられていることから、本日ここに報告をするものです。報告に当たりまして、直近での進捗状況について、若干報告させていただきたいと思います。 ページ数で１ページをご覧ください。中段に時間外在校時間を記載しております。この表は計画策定時、令和６年度としての数値になっておりますけれども、現在、令和７年度の数字が出ましたので、その数字をご報告させていただきたいと思います。小学校の年平均が３０．３４時間ということで記載がございしますが、令和７年度におきましては、２６．４６時間ということで、３．８時間程度、時間外が減っているということで、改善しているという状況であります。 中学校の年平均、この今の資料の中ですと、４６．７６時間あるんですけれども、令和７年度の値を出してみますと、４０．５８時間ということで、６．１８時間改善しているという状況であります。 ２ページをご覧ください。大きな項目で、２．目標というところがございしますが、その（２）ワークライフバランスや働きがい等に関する目標というところがあります。その１つ目の項目に、年間の年次有給休暇の平均取得目標として、令和６年度が１５．７日と記載してありますが、令和７年度を計算してみますと、これが１４．８。こちらはですね、取得日数が減ってしまっているという状況が明らかになりました。このように改善できている部分もあれば、そうでない部分もあるという状況でございしますが、引き続

	き、業務の適正管理に努め、教職員の心身の健康を守るとともに、働きがいと働きやすきの両立に努めて参りたいと思います。説明は以上です。
原市長	はい。説明は終わりました。ただいまの説明内容についてご質問等がありましたら、発言をお願いいたします。 ではご報告とさせていただくとともに、鶴田先生、犬山高校のご報告をお願いします。
鶴田校長	すみません。今のことで本校の状況だけ少し。高校の方もこのことが非常に問題になっておりますので、お伝えさせていただくと、この1ページのところの時間外在校時間というのですけど、本校令和8年度、4月の時点なんですけど、ロードマップでは今年度末までに45時間以上をゼロにしようという取り組みになっております。 しかし4月の時点で45時間以上が30%あったと。4月1ヶ月ということでございますけど、非常に業務が多いということもあってそんな数字、そして80時間以上の職員もいたというふうで、これから本当に職員のメンタルヘルス、それから教育の質といいますかね、子どもたちと話をする機会を設けるという意味でもこのワークライフバランスを考えていかなきゃならないなというふうに考えていたところでございます。 あともう1個、2ページの4番の、業務の3分類というのを昨年度、文科省の方から出されまして、学校を教師が全部やるんじゃないかって業務をこういうふうに学校以外、教師以外、それから、教師がやらなくてもいいんじゃないものかというふうなところでここにはイ、ロ、ハというふうな分類がされております。これについても、本校を4月の段階でこの一覧表を職員に渡しまして、とにかくあらゆる業務とか行事の中で、何かこの保護者とかPTAとか或いは地域と一緒にやれないか。毎年一緒、例年通りじゃなくって何かとにかくそういうことを考えながらやってください、というふうなことを進めております。 もちろん授業の中でも地域と連携して取り組んでいるところでございます。先ほど教育長さんからありましたように本当に、犬山、地域の子たちを、公立高校の役目としてですね、地域で育てるっていうふうなことが、我々の本当に一番大事なことだと思ってやっておりますので、よろしくお願いします。 こちらの中にあります、犬山高校の新聞記事が1枚入っている

	と思うんですけど、今、地域で育てるという意味ですね、犬山高校この特色選抜、春日井東、犬山もってという新聞記事が出ております。ご承知のように、高校入試一般入試推薦入試の他にもう1個特色選抜というふうな入試がございます。これを今まで総合ビジネス科しかやってなかったんですけど、普通科の方でも、今年度、来年、今の中3の生徒から実施をしていくというふうです。 これまさに本当に犬山で学びたい、地域に貢献したいというふうな入試でございまして、校長先生の推薦が必ずしも必要じゃなくて自己推薦型の入試ということで、全体の定員の20%まで取ることができますので、本校200人のうち40名定員というふうで今年からやっていこうというふうに考えております。 本当に観るまち、住むまち、学ぶまちというふうで皆さんと一緒に育てていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。
原市長	ありがとうございます。南里先生も学校のPRいいですか。
南里校長	少しだけ時間をいただいて申し訳ありません。 こちらの資料は犬山総合高校の新しいパンフレットです。緑色の探求する学びというものです。あとチェンジメーカージャーナルもあります。探究活動を本校はメインとして、1、2、3年生全学年で展開しております。その探究活動の様子を、こういった形で毎月1枚にして発行しております。そして、A3資料は、犬山市役所にも大変お世話になっているのですが、夏休み中の本校の探究活動の一覧です。夏休み期間中にもかかわらず、犬山市内の様々な場所で35の探究活動を展開しております。例えば、7月30日木曜日には、ポスター素材の撮影で、犬山の人力車の宣伝のために、犬山城下町で写真を撮るという活動がありました。 また、資料の表中の18番ですが、例えばCM素材撮影で、葬儀会社の方と共同でCMを作るという活動ありました。さらに、これはとても面白いと思ったものが、プロジェクションマッピングを行うものです。資料の26番の8月16日の日曜日です。今回初めて、特別養護老人ホームぬく森・第2で、午後6時～午後8時の夏祭り本番でプロジェクションマッピングを、高齢者の方にお見せします。本校生徒たちが一生懸命夏休み中に考えてプログラムを作成して、今取り組んでおります。地域の方々と、是非温かく見守っていただければと思っております。この資料のように、

	犬山市内の様々な場所で、本校生徒が探究的な活動をしておりますので、もしかしたらご迷惑を少しおかけするかもしれませんが、温かい目で見守っていただければと思います。よろしくお願いいたします。 あとこちらの冊子ですが、33 ページを見ていただくと、この探究活動を行うために、どれだけの準備・計画で行っているかが分かります。「ハイやりましょう」ではなかなか難しいですから、4 月から細かく日程や内容を設定して生徒が探究活動によりスムーズに取り組めるようにしております。自分はどのような興味・関心があるのかなどを掘り下げながら、順次活動していくというプロセスがこの冊子資料に掲載してあります。またご覧いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。 お時間いただきありがとうございました。
原市長	はい。改めて今日はありがとうございました。それぞれの高校が地域に根差した学び、教育をしてくださっていることに改めて感謝申し上げます。 少々時間が延長しました。でもそれだけ皆さんの熱い思いをお届けいただきました。本当に心から感謝申し上げます。今日のまたいろいろの受けとめてこれからの条例づくりに生かしていきたいというふうに思っています。そしてこの総合教育会議は年 2 回開催を予定しております。まだ次回開催は決まっておりませんが、年明けになる予定ではありますけども、第 2 回の総合教育会議も開催をしていきたいと思っていますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。改めてすべて皆さんに感謝申し上げます。今日の会議、これにて閉じさせていただきます。終わります。ありがとうございました。
全員	ありがとうございました。
【閉会】	